

第 1076 回教育委員会の会議結果について

令和元年 11 月 20 日  
教 育 庁

- 日 時 令和元年 11 月 20 日（水）午後 2 時～午後 2 時 25 分
- 場 所 山形県庁舎 教育委員室
- 出席委員等 菅間教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員
- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり教職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・わいせつな行為（隠し撮り） : 懲戒免職 1 名 ・管理監督責任 戒告 : 1 名	
議第 2 号 <追加提案>	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について	教職員課
	議第 1 号にて懲戒免職の処分を決定した職員 1 名の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	

以 上